

(仮修了生周知用)

博士課程教育リーディングプログラム
充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム
修了審査について

LIMS 修了審査は、「充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム修了審査延期に関する申合せ」別表1の標準修業年限を超えて3年以内に終える必要があります。例えば、2021年3月に研究指導認定退学をされた場合、2024年3月までに学位審査とLIMS修了審査を終える必要があります。

1. プログラム修了審査を受けようとする者は、研究科に学位審査願を提出する際に、以下の書類をLIMS 事務室に提出すること。様式2、様式3が未作成の場合は、まずは様式1を提出すること。様式2、様式3、学位論文の写しの提出期限は個別に相談する。

(1)「リーディングプログラム修了審査願(様式1)」

(2)所属研究科に提出予定の学位論文の写し

学位論文の写しは、修了審査願提出時点での内容のものでよい。

(3)学位論文の要旨(様式2)

学位論文の要旨は、原則として英語で記述することとし、日本語で記述する場合は、英語も併記すること。

(4)特別研究論文(thesis)(様式3)

・LIMS プログラムの履修により得られた成果及びその成果と学位論文との関係について明記する(学位論文の問題設定・研究方法・分析等と履修したLIMS プログラムとの関わりを明示する)。

・さらにLIMS プログラムで定めた研究テーマによる特別研究内容を学位論文に準じた形式で記載する。

・以上を、英語により、様式3(特別研究論文(thesis) A4用紙)10頁程度で記述する。

※上記の様式2及び様式3は、PDFファイルにしてメールでLIMS事務室に提出すること。

2. 修了審査願の提出があった場合、プログラムは「LIMS 修了審査に関する申合せ」に基づき、修了調査委員3名を選出する。(当該履修生の専門分野の教授1名及び専門分野以外の教授2名)

修了調査委員は、提出された書類に基づき、口頭試問及び最終審査会を次のとおり実施する。

(1)最終審査会は公聴会として実施する。(ただし、守秘義務に考慮した形式とする)

(2)発表及び発表に係る資料は全て英語によること。(発表は20分程度)

(3)発表に際しては、パワーポイント等スライド資料を用いること。

3. 修了調査委員は最終審査会等において、次の「修了審査基準」(a)～(f) の達成度を評価し、「修了要件確認」(1)～(4)の項目について調査する。

【修了審査基準】

- (a) 医学知識を十分に学修し、専門とする研究へ応用する能力を身につけている。
- (b) 海外の研究施設・企業・公共組織で活躍できる十分な英語力・ディベート力を身につけている。
- (c) 全世界的に進行する高齢社会の現状と将来を俯瞰的に考察する能力を身につけている。
- (d) 多様な人や組織と協力して問題点を解決する知識と手法を身につけている。
- (e) 高齢者が安心して生活できる環境の実現に資する専門知識と手法を身につけている。
- (f) リーダーとしての役割・責務を果たす能力を身につけている。

【修了要件確認】

- (1) LIMS プログラム修了に必要な科目、単位を修得したか調査する。
- (2) 「英語 debate」の成績と口頭試問に基づき、英語 debate 力が備わったか調査する。
- (3) 提出された「thesis」に LIMS プログラムの成果が反映されているか調査する。
- (4) 公聴会等において LIMS プログラムに関する口頭試問を行い、その内容について調査する。

4. その他留意事項

- ・学位論文と特別研究論文(thesis)に全く同一の図を使用しないこと。
- ・守秘義務については、各研究科の取扱いに準じる。

問合せ・提出先:

京都大学医学研究科教務課教育推進室(LIMS 事務室)

TEL 075-753-9334

lpkyoumu-in@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp